

部活動の活動方針について

1. 学期中における通常の校内での活動について

- ・平日は少なくとも1日、土、日曜日は少なくとも1日を休養日とします。
- ・活動時間は、平日においては生徒の登下校の時間に配慮したものとします。
また、学校休業日においては半日程度とします。

2. 長期休業期間中における通常の校内での活動について

活動時間は半日程度とし、土日祝日については活動を行わないものとします。

上記の方針を原則としながら、本校の特色や参加大会の日程、生徒の意思に留意した活動計画を立てていきます。